

平成 年 月 日（郵便を出す日）

県 市 町 丁目 番 号

【被通知人の住所】

【被通知人の氏名】 殿

県 市 町 丁目 番 号

ハイツ 号室【通知人の住所】

ハイツ管理組合理事長【氏名】

通 知 書

冠省 貴殿は、当組合からの再三の中止の申入れにもかかわらず、貴殿の専有部分である ハイツ 号室のベランダで鳩等の野鳥に餌付け行為をされていますが、それが原因で鳩等の野鳥が集まり、鳩が撒き散らす糞、羽毛、羽音等により、当マンションの、他の住人の生活に著しい障害が生じております。

これは、区分所有法6条1項の「区分所有者は、建物の保存に有害な行為その他建物の管理又は使用に関し区分所有者の共同の利益に反する行為をしてはならない」との規定に明白に違反しておりますので、直ちに餌付け行為を止め、二度と再開しないようにすると共に、餌付けが原因で集まった鳩が汚した部分を清掃して下さい。本状

到達後、1週間以内に餌付けを中止し、清掃を実施されなかった場合、貴殿の占有部分の明渡しと損害賠償を求める訴訟を起こしますので、あらかじめご承知おきください。

草々